



第96期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階 葵

目次

■ 第96期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役11名選任の件	4
第3号議案 監査役1名選任の件	10
■ インターネットによる議決権行使のご案内	11
(添付書類)	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	44

株式会社ニチレイ

証券コード：2871

(証券コード 2871)
平成26年6月2日

株主各位

東京都中央区築地六丁目19番20号

株式会社ニチレイ

代表取締役
会 長 村 井 利 彰

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（11頁から12頁まで）をご高覧のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

【インターネットによる開示について】

株主総会招集ご通知添付書類のうち、①連結計算書類の連結注記表、②計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（http://www.nichirei.co.jp/ir/kabushiki/t_soukai.html）に掲載させていただいており、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

記

1. 開催日時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 2階 葵
（ご出席の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役11名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。
(http://www.nichirei.co.jp/ir/kabushiki/t_soukai.html)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、連結株主資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当の継続を重視するとともに、各事業年度の連結業績などを勘案しながら利益配分を行っていくことで、資本の効率性と利益配分の双方を配当の目標とすることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき連結業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案したうえで、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金5円を含めた年間配当金は、1株につき10円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき5円 配当総額 1,429,298,960円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。
 つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため1名増員し、社外取締役候補者3名を含む取締役11名（うち10名は再任候補者）の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	むらいとしあき 村井利彰 (昭和30年1月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社経営企画部長 平成17年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 社団法人(現一般社団法人)日本冷蔵倉庫協会会長 平成24年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役会長 平成25年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	33,000株
②	おおたにくにお夫 大谷邦夫 (昭和31年5月1日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役兼常務執行役員 平成20年4月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員事業経営支援部長、経営企画部長 平成24年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・広報部担当、経営企画部長 平成25年4月 当社取締役兼執行役員 経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・総務人事部・経理部・広報部担当 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	12,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
③	なかむら たかし 中村 隆 (昭和30年11月4日生)	昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員財務部長 平成22年4月 株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 法務・知的財産部・経営監査部・事業経営支援部・人事総務部・広報IR部担当、内部統制推進部長、財務部長 平成23年3月 株式会社京都ホテル社外監査役 (現在に至る) 平成24年4月 当社取締役兼執行役員 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長 株式会社京都ホテル社外監査役	29,000株
④	はやまもと はる 早間 元晴 (昭和27年10月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員企画部長 平成20年4月 同社常務執行役員企画管理部長 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員企画管理本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑤	いけだ やすひろ 池田 泰弘 (昭和31年8月18日生)	<p>昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 株式会社ニチレイフーズ執行役員商品本部長、マーケティング部長、営業本部副本部長 平成22年4月 同社常務執行役員研究開発部担当、商品本部長、商品第一部長 平成23年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長</p>	10,000株
⑥	まつだ ひろし 松田 浩 (昭和34年11月14日生)	<p>昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員関西支店長 平成20年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 平成22年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 (現在に至る) 平成24年6月 当社取締役兼執行役員 (現在に至る) 平成25年6月 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長 (現在に至る)</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長</p>	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑦	おおうちやま とし き 樹 大内山 俊 樹 (昭和29年7月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 株式会社ニチレイフーズ生産本部生産管理部関西工場長 平成19年4月 同社執行役員研究開発部長 平成23年4月 同社常務執行役員研究開発部管掌、事業統括部担当、商品本部長、商品第三部長 平成25年4月 同社顧問 平成25年6月 当社取締役兼執行役員品質保証部担当、技術戦略企画部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員品質保証部管掌、技術戦略企画部長 (現在に至る)	2,000株
⑧	新任 た ぐち たくみ 田 口 巧 (昭和38年4月9日生)	昭和62年4月 当社入社 平成23年4月 当社財務部長 平成24年4月 当社経理部長 平成24年6月 株式会社ニチレイプロサーヴ取締役兼執行役員 平成24年6月 当社執行役員財務IR部担当、経理部長 平成25年6月 当社執行役員経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・総務人事部・財務IR部・広報部担当、経理部長 平成26年4月 当社執行役員経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・経理部担当、事業経営支援部長、広報部長 (現在に至る)	1,000株
⑨	社外取締役候補者 はん じ せい ご 判 治 誠 吾 (昭和17年1月2日生)	昭和40年4月 大同メタル工業株式会社入社 昭和55年4月 同社営業本部東京営業所長 平成5年6月 同社取締役第三事業部副事業部長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成19年6月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 (現在に至る) 平成22年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大同メタル工業株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
⑩	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外取締役候補者</div> みしなかずひろ 三品和広 (昭和34年9月23日生)	平成元年9月 ハーバード・ビジネス・スクール助教授 平成7年10月 北陸先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター助教授 平成9年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科助教授 平成14年10月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 平成16年10月 神戸大学大学院経営学研究科教授 (現在に至る) 平成24年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 平成25年6月 不二製油株式会社社外取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 神戸大学大学院経営学研究科教授 不二製油株式会社社外取締役	0株
⑪	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">社外取締役候補者</div> たにぐちまみ 谷口真美 (昭和41年6月8日生)	平成11年4月 広島経済大学経済学部助教授 平成12年4月 広島大学大学院社会科学部マネジメント専攻助教授 平成12年10月 米国ボストン大学組織行動学科エグゼクティブ・ラウンドテーブル客員研究員 平成15年4月 早稲田大学商学部助教授 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科准教授 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科教授 (現在に至る) 平成24年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 早稲田大学大学院商学研究科教授	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 判治誠吾氏につきましては、長年にわたり会社経営に携わっており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成22年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年間であります。
 - ② 三品和広氏につきましては、主に経営戦略とオペレーションズマネジメントをテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成24年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
 - ③ 谷口真美氏につきましては、ダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成24年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。
- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
- ① 三品和広氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により、当該分野において高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
 - ② 谷口真美氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により、当該分野において高い見識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- (3) 判治誠吾氏が代表取締役会長兼最高経営責任者を務めております大同メタル工業株式会社 犬山事業所において、平成24年2月に汚染水の浸透事故が発生しました。同氏は、同社のリスク管理体制に基づき、速やかに関係当局への報告、被害拡大防止のための措置等の対応を指示しました。さらに、同氏は、当該事故後に、事故対応の一環として、同社グループ全体での点検を指示したところ、同年3月に、同社の連結子会社 習志野工場において同様の事故が判明しましたので、同様の対応を行いました。そして、同氏は、上記事故の判明後、各事故の調査、対応に加え、再発防止の強化等を推進しております。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条の規定により社外取締役判治誠吾、三品和広および谷口真美の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任が承認された場合は、責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
3. 社外取締役候補者判治誠吾、三品和広および谷口真美の3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役三田勇太郎氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> かい つ かず とし 海 津 和 敏 (昭和30年10月5日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成18年 4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員 平成19年 4月 同社常務執行役員事業管理部長 平成22年 4月 株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員事業管理部長 平成24年 6月 同社取締役兼常務執行役員海外事業推進部長 平成26年 4月 同社取締役顧問 (現在に至る)	6,000株

(注) 監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

※接続先のアドレスが前回より変更となっております。必ず上記アドレスよりログインしてください。

- (2) 行使期限は平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル ☎0120-768-524
(受付時間 午前9時～午後9時 土日・休日を除く)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル ☎0120-288-324
(受付時間 午前9時～午後5時 土日・休日を除く)

【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

【添付書類】

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

[連結経営成績]

	当期 (百万円)	前期比 (百万円)	増減率 (%)
売上高	511,189	41,063	8.7
営業利益	15,789	△2,142	△11.9
経常利益	14,443	△2,759	△16.0
当期純利益	8,898	△925	△9.4

[事業別売上高・営業利益]

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加工食品事業		204,427	11.1	3,398	△43.6
水産事業		68,648	7.8	419	493.0
畜産事業		80,112	6.1	127	△75.8
低温 物流 事業	物流ネットワーク事業	92,225	4.3	3,655	△4.2
	地域保管事業	47,595	1.0	4,591	△0.6
	海外事業	26,331	39.5	1,096	52.1
	その他・共通	2,209	13.8	△406	—
小計		168,361	7.7	8,936	4.4
不動産事業		5,025	6.0	2,370	3.7
その他の事業		3,704	△35.8	400	△7.2
調整額		△19,090	—	137	—
合計		511,189	8.7	15,789	△11.9

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

当期のわが国経済は、米国経済の回復や金融緩和をはじめとする各種の政策効果により円安が進み、輸出産業を中心に企業収益は拡大し、雇用情勢も改善の兆しが見られるなど総じて回復基調で推移しました。

食品・物流業界におきましては、中食・外食需要は堅調に推移したものの、消費者の生活防衛意識は依然として強く、急激な円安による調達コスト上昇を吸収できない状態が継続するなか、食品の安全性問題により、フードディフェンス体制への取組みが改めて問われております。また、電力料金や燃油価格の高止まりは続き、貨物量の増加や安全規制強化によりドライバー不足が深刻化するなど、事業環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループは、中期経営計画「RISING 2015」（2013年度～2015年度）の初年度として、顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供に努めるとともに、将来の収益基盤拡大をめざした投資を実施しました。加工食品事業では、千葉県船橋市に新工場を稼働し生産体制の強化を進める一方、低温物流事業では、旺盛な需要のある大都市圏に大型冷蔵倉庫を建設・稼働し設備能力の増強を図りました。

この結果、グループ全体の売上高は主力事業を中心に順調に拡大し5,111億89百万円（前期比8.7%の増収）となりました。営業利益は、低温物流事業や水産事業は好調に推移したものの、加工食品事業が円安に伴うコスト上昇の吸収策が遅れたことなどから157億89百万円（前期比11.9%の減益）となり、経常利益は144億43百万円（前期比16.0%の減益）となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益など総額23億47百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損9億30百万円などを計上し、総額は14億32百万円となりました。

以上により、当期純利益は88億98百万円（前期比9.4%の減益）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(1) 加工食品事業

加工食品業界では、内食・中食化傾向が続くなか、家庭用冷凍食品はおいしさや利便性が生活者に浸透したことにより堅調に推移し、業務用冷凍食品も景気の持ち直しを反映し伸長しました。

業績のポイント

- ・国内では引き続き内食・中食需要が好調に推移するなか、調理冷凍食品や冷凍野菜の取扱いが伸長、前年度に買収した海外子会社の売上げも寄与し増収となりました。
- ・生産性の改善や一部商品の価格改定を進めたものの、円安による仕入コスト上昇を吸収しきれず大幅な減益となりました。

カテゴリー別のポイント (注)商品利益：売上総利益－販売費

家庭用調理冷凍食品

- ・主力の「本格炒め炒飯」や「若鶏たれづけ唐揚げ」の販売が順調に推移したことや、昨春発売した「ベーコンペッパーピラフ」も寄与し増収となりました。
- ・増収効果に加え生産性改善に努めたものの、原材料価格上昇の影響により商品利益は前期を下回りました。
- ・本格的な「焼き」にこだわった手作り感のある「本格焼おにぎり」を今春発売しました。

業務用調理冷凍食品

- ・中食向けにチキン加工品や春巻類の取扱いが伸長したことにより増収となりました。
- ・商品ミックスの改善や一部商品の価格改定を進めたものの、円安による原材料・仕入コスト上昇を吸収しきれず減益となりました。

農産加工品

- ・業務用では利便性を追求した「そのまま使える」シリーズの販売が引き続き好調に推移し、家庭用ではブロッコリーや洋風野菜ミックスの取扱いも伸長し増収となったものの、円安により商品利益は前期を下回りました。

(2) 水産事業

水産業界では、供給不足となった東南アジア産養殖えびなど産地価格が上昇するとともに、円安の影響により水産物全般に調達コストが上昇するなか、加工品を中心に調達コストを販売価格へ転嫁することが困難な状況が続きました。

業績のポイント

値頃感から「たこ」の取扱いが好調に推移したことや、相場変動への迅速な対応により素材品の販売が堅調に推移し、外食・惣菜ルートへの販売強化により増収・増益となりました。

カテゴリー別のポイント (注)商品利益：売上総利益－販売費

えび

- ・東南アジア産養殖えびの供給不足や円安の影響により調達コストが上昇、加工品は調達コストの上昇を販売価格に転嫁できず苦戦するも、素材品は堅調に推移しました。

水産品

- ・「たこ」や「貝類」の販売が伸長したことに加え、外食向けの取扱いが堅調に推移したことにより売上げ・商品利益ともに前期を上回りました。

(3) 畜産事業

畜産業界は、国内では、昨夏の猛暑の影響やPED（豚流行性下痢）の発生などにより畜肉の供給が不足するなか、飼料価格の高騰や円安の影響により調達コストが上昇し、商材の相場は高値で推移しました。

業績のポイント

収益性に配慮した慎重な買付け・販売に注力したものの、円安の影響による調達コスト上昇を吸収しきれず減益となりました。

カテゴリ別のポイント

鶏肉

- ・調達コストの上昇により加工品の販売に苦戦する一方、国内相場が回復した素材品の販売が堅調に推移し増収となりました。

牛肉

- ・安定した調達先の確保に注力したことや、国産品の取扱いが伸長したことなどにより増収となりました。

豚肉

- ・需給バランスが崩れたことなどにより国産品の相場が高値で推移し、売上げは前期を上回りました。

(4) 低温物流事業

業績のポイント

- ・国内は、T C（通過型センター）事業が好調な物流ネットワーク事業や地域保管事業が増収となったものの、電力料アップや新設センター稼働に伴う減価償却費の増加などにより減益となりました。
- ・欧州地域が好調の海外事業のけん引などにより、低温物流事業全体では増収・増益となりました。

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

- ・前期から当期にかけて稼働したセンターの貢献や既存顧客の取扱い拡大などにより増収となったものの、新設センター稼働に伴う減価償却費の増加や車両調達コストの上昇などにより減益となりました。

地域保管事業

- ・全国的に在庫が減少傾向にあるなか、地域密着営業を着実に積み重ね、運送を絡めた提案強化に取り組み増収となったものの、電力料アップの影響などにより営業利益は前期並みにとどまりました。

海外事業（平成25年1月～平成25年12月）

欧州地域

- ・輸入果汁やチキンなどの在庫が高水準で推移したことに加え、運送需要の着実な取り込みと小売店向け配送業務の取扱い拡大などにより増収・増益となりました。

中国（上海）

- ・主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移したことや前期に稼働した第二センターの効果により増収となりました。

(5) 不動産事業

賃貸オフィスビルの競争力強化のため、リニューアル工事・省エネ工事を実施したことなどにより安定収益を確保するとともに、茨城県牛久市の宅地分譲（7区画）を実施しました。

(6) その他の事業

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、組織染色製品やキット製品の販売が好調に推移したことなどから増収・増益となりました。

2. 対処すべき課題

高齢化やグローバル化の進展などの大きな環境変化に対応し、持続的成長の実現をめざしたグループ中期経営計画「RISING 2015」

（2013年度～2015年度）の初年度は、急激な円安の進行など非常に厳しい事業環境のなか、営業利益は前期を下回る結果となりました。

中期経営計画の2年目にあたる2014年度は、厳しい事業環境が継続することが予想されますが、各事業における経営施策の着実な遂行により収益回復を図り、中期経営計画達成への道筋を確実なものにしてまいります。

(1) 収益性の向上による持続的成長の実現

事業活動から創出されるキャッシュ・フローの一定量を、コア事業である加工食品事業及び低温物流事業の事業基盤拡大のために引き続き充当します。

①加工食品事業

国内の収益力向上と海外成長を追求し、国内冷凍食品No.1企業の地位を確固たるものとしてまいります。

- ・最新鋭の設備を導入した新工場の稼働や生産拠点の最適な配置により、国内自営工場の生産体制強化と生産効率の改善を進め、

売上げの増加と利益率の向上を図ります。

- ・円安による原材料・仕入コスト増加に対応するため、コスト吸収策の実施や販売拡大など収益改善に注力します。
- ・世帯構造の変化など顧客ニーズを的確に捉え、当社の強みを活かした商品開発と販売施策を実行します。
- ・海外では、米国で成長中のアジアンフーズ市場でさらなるシェア拡大をめざします。

②水産・畜産事業

こだわり素材の深耕と顧客ニーズに合った最適な加工度の商品を提供し、外食や中食ルート向けの販売拡大に注力します。また、環境変化や円安などのコストアップ要因に適切に対応するとともに、在庫管理を徹底し安定的な収益確保に努めます。

③低温物流事業

高品質かつ競争力のあるサービスを提供し続けることで顧客満足度を一段と高め、絶対的な食品物流No.1企業グループの座を確立してまいります。

- ・成長余地が大きい大都市圏への重点投資により設備能力の増強と保管貨物の最適配置を進めるとともに、輸配送業務の拡大を図り収

益力強化をめざします。

- ・安全規制強化や燃油価格の高止まりなどによる車両調達コスト増加に適切に対応し、高品質で安定的な車両調達体制を構築します。
- ・前期に稼働した東扇島2期棟を有効活用し収益力強化を図るとともに、関西地区で今期稼働予定の大型新拠点の早期安定稼働に注力します。
- ・欧州地域では、各拠点機能の強化により、西欧を中心とした収益基盤の拡大を図ります。

④不動産事業

既存賃貸ビルのリニューアルなどによりテナント空室率の改善を進め、安定収益を確保します。

⑤その他の事業

バイオサイエンス事業においては、商品開発と生産技術の一層の向上を図るとともに、事業領域拡大のための事業探索を進めます。

(2)品質保証体制の維持・向上による社会からの信頼獲得

食の安全性を確保するために、食品の残留農薬や添加物などへの対応のみならず、フードディフェンスに関する具体的な対策を実行します。

(3)CSR視点でのグループ経営基盤の強化

低炭素社会実現に向けた環境負荷低減のための施策を推進するとともに、環境活動を通じた企業価値向上の取組みを強化していきます。また、エネルギーコスト上昇や冷媒問題などの課題解決に向けた仕組みづくりに注力します。

(4)株主還元

グループ経営資源の最適な配分を考慮しつつ、自己株式の取得や増配など適正な株主還元策を検討します。配当方針については従来通り連結株主資本配当率(DOE)2.5%を目標とします。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は233億47百万円、無形固定資産投資額は6億94百万円、減価償却費は144億75百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、設備の合理化・維持保全などであり、無形固定資産の主な内容はソフトウェアの制作費であります。

(当期中に完成した主要な設備)

GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd. (タイ チョンブリ県)	生産設備の増設 (月産500 t)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東 東扇島物流センター第2期棟(川崎市川崎区)	物流センターの増設 (冷蔵能力40,787 t)
Entrepots Godfroy S.A.S. リヨン物流センター(フランス ローヌ県)	物流センターの新設 (冷蔵能力7,670 t)
株式会社ニチレイフーズ 船橋第二工場(千葉県船橋市)	生産工場の新設 (年産9,000 t)

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 咲洲物流センター(大阪市住之江区)	物流センターの新設 (冷蔵能力40,400 t)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス北海道 十勝物流センター(北海道音更町)	物流センターの新設 (冷蔵能力8,140 t)

4. 資金調達状況

当社は、設備投資などに備え、平成25年9月に無担保社債(国内公募普通社債)100億円を発行しております。

なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 93 期 22/4～23/3	第 94 期 23/4～24/3	第 95 期 24/4～25/3	第 96 期 (当期) 25/4～26/3
売 上 高(百万円)	437,808	454,931	470,126	511,189
営 業 利 益(百万円)	16,681	16,177	17,932	15,789
経 常 利 益(百万円)	16,115	15,250	17,202	14,443
当 期 純 利 益(百万円)	4,044	7,904	9,823	8,898
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 13.08	円 銭 26.35	円 銭 33.40	円 銭 31.12
総 資 産 額(百万円)	284,562	290,537	297,903	318,507
純 資 産 額(百万円)	117,748	118,700	125,320	136,846
1 株 当 たり 純 資 産 額	円 銭 377.08	円 銭 396.33	円 銭 430.47	円 銭 466.31
設 備 投 資 額(百万円)	21,096	11,657	12,095	23,347
有 利 子 負 債(百万円) (うちリース債務)	96,977 (24,498)	97,824 (22,991)	96,882 (21,479)	106,097 (20,378)

(注) 有利子負債の下段 () 内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

第93期は、不動産事業の賃貸収入の減少やバイオサイエンス事業における前期の特需の影響などにより売上高は前期を下回りましたが、加工食品事業の生産性の改善や原材料調達コストの安定などが寄与し、経常利益はほぼ前期並みとなりました。また、短期資金の調達などにより総資産は増加しました。

第94期は、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、新設センターや海外事業が貢献した低温物流事業が大幅な増収となりましたが、不動産事業の減益が響き経常利益は前期を下回りました。また、売上げの拡大や期末の金融機関休業日の影響などにより売上債権やたな卸資産が増加し、総資産は増加しました。

第95期は、調理冷凍食品の販売が好調に推移した加工食品事業、物流ネットワークの伸長や地域保管が貢献した低温物流事業がそれぞれ増収・増益となり、売上高、経常利益はともに前期を上回りました。また、資金の手元流動性を高めたことや売上げの拡大などにより現金及び預金や売上債権が増加し、総資産は増加しました。

第96期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、売上高は主力事業を中心に拡大し増収となりましたが、加工食品事業が円安影響を大きく受けたことなどから営業利益、経常利益はともに前期を下回りました。また、たな卸資産の増加や積極的な設備投資に伴い総資産は増加しました。

6. 重要な親会社及び子会社の状況 [平成26年3月31日現在]

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社 中 冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
千葉畜産工業株式会社※1	120百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.※1	30億1千4百万 タイ・パツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・パツ	51.0	加工食品の製造・販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ロジスティクス・プランナー※2	100百万円	66.0	物流コンサルティング、物流業務受託運営
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売業

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7. 主要な事業内容 [平成26年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
	加工食品事業	子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装水
	水産事業	子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 関連会社：水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
	畜産事業	子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 関連会社：焼肉レストランの経営、食肉加工品の製造・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温 物流 事業	物流ネットワーク事業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング（3PL）、荷役サービスの提供 (注)3PL（サードパーティー ロジスティクスの略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・中国における 物流サービスの提供 関連会社：タイにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
	不動産事業	当社：オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子会社：不動産の賃貸・管理、宅地の分譲
	その他の事業	子会社：診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、人事給与関連業務サービス、 緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発

8. 主要な事業所 [平成26年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	<研究所> 研究開発部 (千葉市美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株式会社 中 冷	山口県下関市	
千葉畜産工業株式会社	千葉県船橋市	
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
(水産事業・畜産事業)		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区	船橋物流センター、 東扇島物流センター第1期棟 (川崎市川崎区)、 仙台センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ロジスティクス・プランナー	東京都中央区	
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区	大井物流センター (東京都大田区)、 東扇島物流センター第2期棟 (川崎市川崎区)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ	
(不動産事業)		
当 社 不 動 産 事 業 部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

9. 企業集団の従業員の状況 [平成26年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	2,003 (2,129)	6,230 (一)	8,233 (2,129)	38 (105)
水産事業	199 (104)	85 (一)	284 (104)	△21 (△3)
畜産事業	439 (103)	— (一)	439 (103)	122 (△133)
低温物流事業	2,620 (1,168)	1,071 (一)	3,691 (1,168)	150 (△101)
不動産事業	14 (1)	— (一)	14 (1)	1 (1)
その他の事業	137 (34)	— (一)	137 (34)	△132 (△3)
全社共通	172 (3)	— (一)	172 (3)	132 (3)
合計	5,584 (3,542)	7,386 (一)	12,970 (3,542)	290 (△131)

(注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。

2. 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

10. 主要な借入先及び借入額 [平成26年3月31日現在]

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	13,914
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,199
農林中央金庫	5,400
日本生命保険相互会社	3,000
株式会社三井住友銀行	2,086
第一生命保険株式会社	2,000

(注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日付をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行へ変更となりました。

2. 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額3,000百万円)があります。

II. 株式に関する事項 [平成26年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 720,000,000株
2. 発行済株式の総数 295,851,065株 (うち自己株式9,991,273株)
3. 株主数 24,373名 (前期末比695名減)
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,364	6.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,056	6.7
日本生命保険相互会社	12,462	4.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,733	3.4
株式会社みずほ銀行	8,630	3.0
第一生命保険株式会社	5,716	2.0
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口	5,598	2.0
再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,530	1.9
株式会社損害保険ジャパン	5,350	1.9
農林中央金庫	4,316	1.5
株式会社日清製粉グループ本社	4,316	1.5
合 計	95,757	33.5

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日付をもって株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行へ変更となりました。
2. 持株比率は、自己株式 (9,991千株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 [平成26年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 井 利 彰	
代表取締役社長	大 谷 邦 夫	
取締役(執行役員)	中 村 隆	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長 株式会社京都ホテル社外監査役
取締役(執行役員)	早 間 元 晴	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
取締役(執行役員)	池 田 泰 弘	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役(執行役員)	松 田 浩	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長
※取締役(執行役員)	大内山 俊 樹	品質保証部担当、技術戦略企画部長
社 外 取 締 役	判 治 誠 吾	大同メタル工業株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
社 外 取 締 役	三 品 和 広	神戸大学大学院経営学研究科教授 不二製油株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	谷 口 真 美	早稲田大学大学院商学研究科教授
常任監査役(常勤)	三 田 勇 太 郎	
※常勤監査役	荒 剛 史	
社 外 監 査 役	齊 田 國 太 郎	弁護士 住友大阪セメント株式会社社外取締役 平和不動産株式会社社外取締役 キャノン株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	植 野 道 雄	
社 外 監 査 役	岡 島 正 明	

執行役員(取締役以外)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	森 康 益	品質保証部長
執 行 役 員	田 口 巧	経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・ 総務人事部・財務IR部・広報部担当、経理部長

- (注) 1. ※印を付した取締役及び監査役は、平成25年6月25日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 常任監査役の三田勇太郎は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役の植野道雄は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役の判治誠吾、三品和広、谷口真美、社外監査役の齊田國太郎、植野道雄及び岡島正明は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 取締役の浦野光人、河合義雄、及び常勤監査役の山口秀俊は、平成25年6月25日開催の定時株主総会をもって任期満了となり退任しました。
6. 平成26年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
大内山 俊樹	品質保証部管掌、技術戦略企画部長

7. 平成26年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
森 康 益 田 口 巧	品質保証部担当 経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・ 経理部担当、事業経営支援部長、広報部長

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
	名	百万円	
取締役	12	215	(うち社外取締役3名 32百万円)
監査役	6	89	(うち社外監査役3名 32百万円)
合計	18	305	

- (注) 1. 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与44百万円が含まれておりません。
2. 上記には、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、平成25年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の贈呈決議に基づく支払(総額89百万円)があります。
4. 上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
	名	百万円	
取締役	12	361	(うち社外取締役3名 32百万円)
監査役	6	89	(うち社外監査役3名 32百万円)
合計	18	451	

- (注) 上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与82百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外取締役	判治誠吾	取締役会19回中19回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、経営者としての知見に基づき、必要に応じ、投資・事業再編案件などをはじめ、広く経営全般について発言を行っております。
	三品和広	取締役会19回中18回に出席	主に経営戦略とオペレーションズマネジメントをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
	谷口真美	取締役会19回中19回に出席	主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	齊田國太郎	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	法曹界の出身であり、主に法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	植野道雄	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、主に金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	岡島正明	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款第30条の規定により、社外取締役判治誠吾、同三品和広、同谷口真美との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款第40条の規定により、社外監査役齊田國太郎、同植野道雄、同岡島正明との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、取締役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務

省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの構築・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、各事業会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、企業倫理に違反する行為について従業員からの通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（二重レイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
 - (2) 取締役及び監査役は、各部門が電磁的に記
- 録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (3) 取締役及び監査役から要求があるときは、各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを構築する。
- (2) 当社及び各事業会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、ニチレイグループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、CSR本部として、取締役会のサポートを行うコーポレートスタッフ部門、グループのモニタリング機能を果たす内部監査部門、グループの研究開発並びに品質保証を担当する部門で構成する。
- (3) 各事業会社は、独立会社としての一切の機能（企画、開発、生産、販売、管理などの一連の経営機能）を取り込み、各代表取締役社長の執行権限により組織の自立性を高め、市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び各事業会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁

じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていないが、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役会に報告する。

8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを構築する。
- (2) 取締役会は、業務の適性を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

VI. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様にご委ねされるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様にご提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創

造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

2. 基本方針実現のための具体的な取組み

(1) 基本方針実現のための特別な取組み

（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み）

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。

平成25年4月からの3年間で当社グループは新たな中期経営計画「RISING 2015」に取り組んでおります。超高齢化やグローバル化の進展などの大きな環境変化に対応して、持続的な成長ができるよう経営資源を投入してまいります。加工食品事業においては、さらに顧

客ニーズに迅速に対応できるよう業態別組織体制へ移行し、差別化された商品の供給と、主力家庭用商品を中心とした自営工場の生産能力拡大と生産ラインの最適配置により、売上増加と利益率の向上を目指します。低温物流事業においては、国内最大のネットワークをさらに拡充して保管及び輸配送需要の取り込みを加速し、売上げの拡大を図ります。

新たな中期経営計画においても、加工食品事業、低温物流事業を中心に前中期経営計画を超える積極的な投資を行い、将来の経営環境の変化への備えを万全にします。また成長する海外市場への展開を着実なものにし、売上げを大幅に増加させていきます。財務面では、グループ経営資源の適正配分を行うとともに、自己株式取得・増配等適正な株主還元策を継続し、配当方針については従来どおり連結株主資本配当率(DOE)2.5%を目標とします。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様

提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社は、平成25年5月7日開催の取締役会において、「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）の継続について決議し、平成25年6月25日開催の当社第95期定時株主総会において、本適正ルールの継続について株主の皆様の承認を得ております。

なお、本適正ルールの詳細については、当社ホームページ「IRニュース」コーナー（http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20130507_4.pdf）に掲載する平成25年5月7日付け『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

招集ご通知

株主総会参考書類

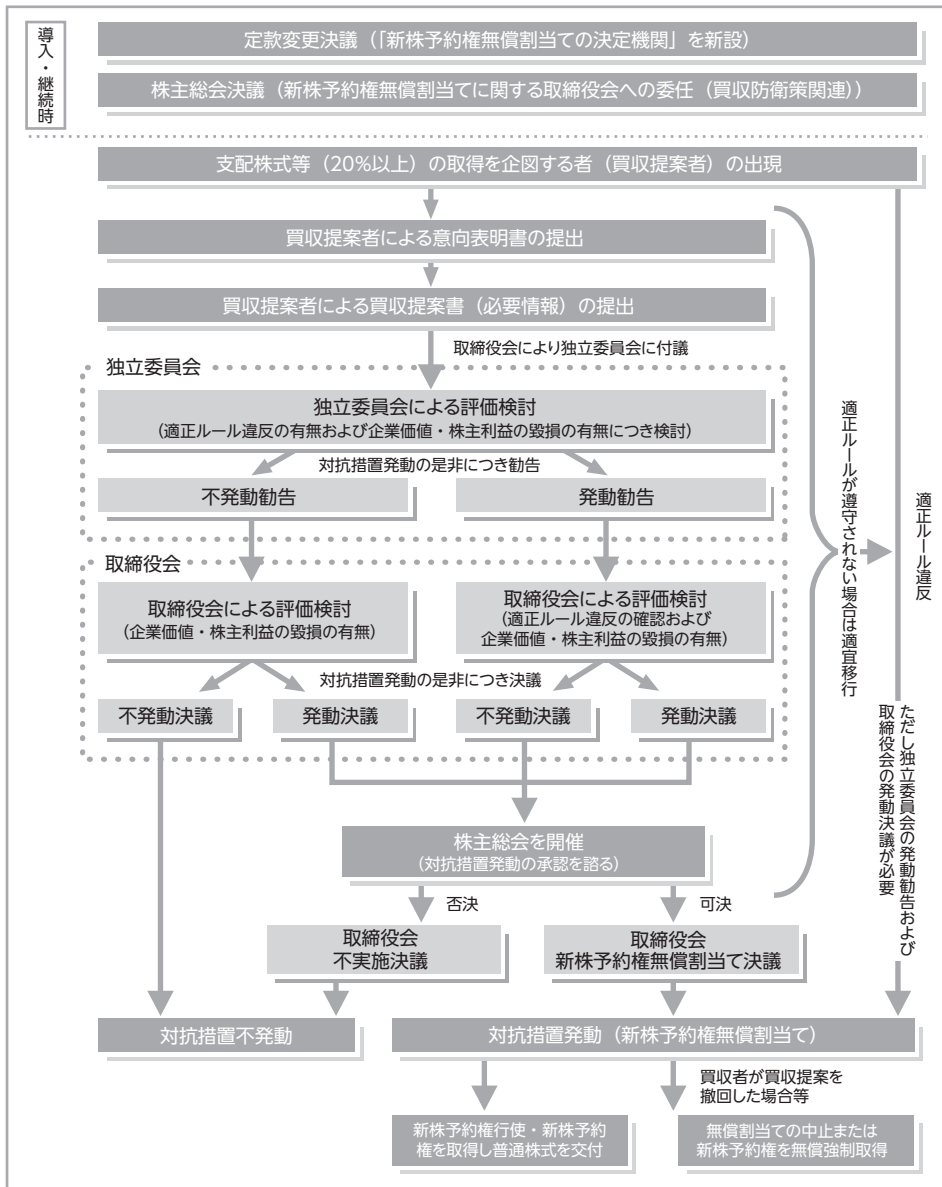
事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(1) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(2) 株主の皆様へ直接判断していただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時及びその後の継続時に株主の皆様意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求めることで、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の

受入の可否について、株主の皆様へ直接判断していただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(3) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様意思を確

認するため、株主総会を招集しなければならぬとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様の意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定してあります。

(4) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(注)記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	131,509	流動負債	95,537
現金及び預金	11,928	買掛金	27,309
受取手形及び売掛金	69,257	短期借入金	15,675
商品及び製品	37,178	コマーシャル・ペーパー	8,000
仕掛品	237	1年内返済予定の長期借入金	5,934
原材料及び貯蔵品	5,455	リース債務	3,736
繰延税金資産	1,131	未払費用	21,861
その他	6,474	未払法人税等	2,133
貸倒引当金	△153	役員賞与引当金	192
固定資産	186,997	その他	10,693
有形固定資産	144,571	固定負債	86,122
建物及び構築物	67,440	社債	30,000
機械装置及び運搬具	19,618	長期借入金	26,108
土地	33,750	リース債務	16,641
リース資産	18,817	繰延税金負債	3,923
建設仮勘定	3,283	役員退職慰労引当金	189
その他	1,660	退職給付に係る負債	1,433
無形固定資産	6,844	資産除去債務	3,111
のれん	3,030	長期預り保証金	3,266
その他	3,814	その他	1,449
投資その他の資産	35,581	負債合計	181,660
投資有価証券	26,293	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,052	株主資本	124,867
その他	8,410	資本金	30,307
貸倒引当金	△175	資本剰余金	18,224
資産合計	318,507	利益剰余金	81,463
		自己株式	△5,128
		その他の包括利益累計額	8,431
		その他有価証券評価差額金	6,292
		繰延ヘッジ損益	461
		為替換算調整勘定	1,699
		退職給付に係る調整累計額	△22
		少数株主持分	3,548
		純資産合計	136,846
		負債純資産合計	318,507

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		511,189
売上原価		417,928
売上総利益		93,261
販売費及び一般管理費		77,472
営業利益		15,789
営業外収益		
受取利息	78	
受取配当金	981	
その他	1,053	2,113
営業外費用		
支払利息	1,295	
持分法による投資損失	795	
その他	1,369	3,459
経常利益		14,443
特別利益		
固定資産売却益	181	
投資有価証券売却益	2,165	2,347
特別損失		
固定資産売却損	7	
固定資産除却損	930	
減損損失	405	
事業所閉鎖損失	89	1,432
税金等調整前当期純利益		15,357
法人税、住民税及び事業税	4,915	
法人税等調整額	565	5,480
少数株主損益調整前当期純利益		9,876
少数株主利益		978
当期純利益		8,898

連結株主資本等変動計算書 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,307	18,224	75,424	△5,100	118,856
当期変動額					
剰余金の配当			△2,859		△2,859
当期純利益			8,898		8,898
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	6,039	△27	6,011
当期末残高	30,307	18,224	81,463	△5,128	124,867

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,916	73	△1,768	-	4,220	2,243	125,320
当期変動額							
剰余金の配当							△2,859
当期純利益							8,898
自己株式の取得							△29
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	376	388	3,468	△22	4,210	1,305	5,515
当期変動額合計	376	388	3,468	△22	4,210	1,305	11,526
当期末残高	6,292	461	1,699	△22	8,431	3,548	136,846

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表 [平成26年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,611	流動負債	33,583
現金及び預金	6,226	短期借入金	12,000
売掛金	16	コマーシャル・ペーパー	8,000
販売用不動産	185	1年内返済予定の長期借入金	5,058
繰延税金資産	67	リース債務	545
関係会社短期貸付金	37,660	未払金	463
未収入金	122	未払費用	359
その他	331	未払法人税等	336
固定資産	139,548	預り金	6,690
有形固定資産	16,580	役員賞与引当金	44
建物	14,230	その他	83
構築物	363	固定負債	61,830
機械及び装置	322	社債	30,000
工具、器具及び備品	370	長期借入金	25,704
土地	564	リース債務	1,038
リース資産	728	繰延税金負債	1,827
無形固定資産	1,093	環境対策引当金	54
ソフトウェア	1,074	長期預り保証金	3,165
その他	19	その他	38
投資その他の資産	121,874	負債合計	95,413
投資有価証券	15,701	(純資産の部)	
関係会社株式	69,701	株主資本	84,853
関係会社出資金	120	資本金	30,307
関係会社長期貸付金	35,050	資本剰余金	18,224
敷金及び保証金	747	資本準備金	7,604
その他	609	その他資本剰余金	10,620
貸倒引当金	△55	利益剰余金	41,449
資産合計	184,160	利益準備金	39
		その他利益剰余金	41,409
		特別償却準備金	185
		固定資産圧縮積立金	637
		別途積立金	33,210
		繰越利益剰余金	7,377
		自己株式	△5,128
		評価・換算差額等	3,893
		その他有価証券評価差額金	3,893
		純資産合計	88,747
		負債純資産合計	184,160

損益計算書 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
グループ経営運営収入	4,328	
投資事業受取配当金	2,117	
不動産事業収入	4,459	
その他	766	11,672
営業費用		
管理費	5,079	
不動産事業費用	1,988	
その他	115	7,182
営業利益		4,489
営業外収益		
受取利息	826	
受取配当金	946	
その他	158	1,932
営業外費用		
支払利息	439	
社債利息	168	
社債発行費	52	
その他	45	705
経常利益		5,716
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	1,727	
抱合せ株式消滅差益	311	2,040
特別損失		
固定資産除却損	110	
減損損失	10	120
税引前当期純利益		7,635
法人税、住民税及び事業税	1,354	
法人税等調整額	255	1,609
当期純利益		6,025

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 [平成25年4月1日から平成26年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	30,307	7,604	10,620	18,224	39	—	654	31,410
当期変動額								
特別償却準備金の積立						185		
固定資産圧縮積立金の取崩							△17	
別途積立金の積立								1,800
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	185	△17	1,800
当期末残高	30,307	7,604	10,620	18,224	39	185	637	33,210

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	6,179	38,283	△5,100	81,715	4,161	4,161	85,876
当期変動額							
特別償却準備金の積立	△185	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	17	—		—			—
別途積立金の積立	△1,800	—		—			—
剰余金の配当	△2,859	△2,859		△2,859			△2,859
当期純利益	6,025	6,025		6,025			6,025
自己株式の取得			△29	△29			△29
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△267	△267	△267
当期変動額合計	1,198	3,166	△27	3,138	△267	△267	2,870
当期末残高	7,377	41,449	△5,128	84,853	3,893	3,893	88,747

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田英樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田智弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田英樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田智弘	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備とともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社へ赴き事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

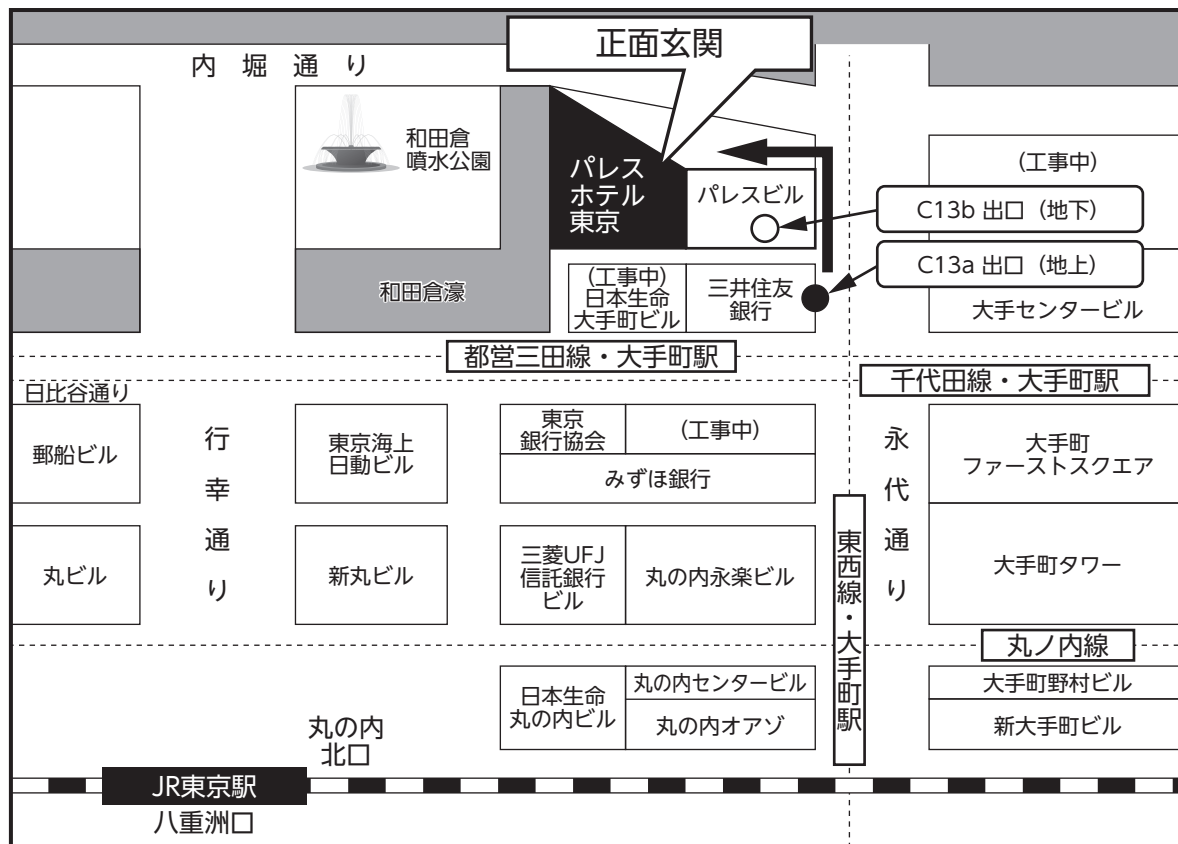
平成26年5月20日

株式会社ニチレイ 監査役会

常任監査役(常勤)	三 田 勇太郎	㊟
常 勤 監 査 役	荒 剛 史	㊟
社 外 監 査 役	齊 田 國太郎	㊟
社 外 監 査 役	植 野 道 雄	㊟
社 外 監 査 役	岡 島 正 明	㊟

以 上

株主総会 会場ご案内図



会場	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階 葵	電話 03-3211-5211
交通	地下鉄 大手町駅 (C13b 地下出口からご入館いただけます) (東京メトロ 千代田線・東西線・丸の内線・半蔵門線) (都営地下鉄 三田線) J R 東京駅 丸の内北口 (徒歩8分)	
お願い	当日は、会場周辺の道路および駐車場の混雑が予想されます。 お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。	



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

